

令和 7 年度

社会福祉法人新座市社会福祉協議会
事業計画書

社会福祉法人新座市社会福祉協議会

令和7年度事業計画 目 次

1	事業の推進に当たって	1
2	事業運営の重点事項	
(1)	第1次中期経営計画の推進	2
(2)	地域福祉活動の充実	2
(3)	生活困窮者自立支援事業の受託	2
(4)	ボランティア活動の推進	2
(5)	社協支部活動の推進	2
(6)	放課後児童保育室の管理運営	3
(7)	権利擁護事業の推進	3
(8)	介護保険事業・障がい者福祉サービス事業等の運営	3
(9)	生活福祉資金貸付事業等の実施	3
(10)	彩の国あんしんセーフティネット事業の実施	3
(11)	東部第一高齢者相談センター（地域包括支援センター）の運営 ...	3
(12)	新座市福祉フェスティバルの開催	3
3	事業計画	
(1)	法人運営事業	4
(2)	ボランティアセンター事業	4
(3)	共同募金配分金事業	5
(4)	福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）	5
(5)	生活福祉資金貸付事業	5
(6)	低所得者生活資金貸付事業	6
(7)	放課後児童保育室事業	6
(8)	子育てホームヘルプ事業	6
(9)	訪問介護事業	7
(10)	障がい福祉サービス事業	7
(11)	地域福祉活動計画事業	7
(12)	特定相談支援事業	8
(13)	生活支援体制整備事業	8
(14)	居宅介護支援事業	8
(15)	地域包括支援センター	9
(16)	法人後見事業	9
(17)	いきいき広場管理事業	10
(18)	生活困窮者自立支援事業	10

1 事業推進に当たって

昨年は、1月1日元旦に発生し、甚大な被害をもたらした「令和6年能登半島地震」を始め、8月には、初の「南海トラフ地震臨時情報」が発表された日向灘でマグニチュード7.1、宮崎県日南市で最大震度6弱を観測した地震、また9月に石川県能登半島地方で発生し、被災地に再び大きな被害をもたらした記録的な大雨など、自然災害が猛威を振るった年でした。

一方、国外では、11月にアメリカ大統領選挙が実施され、トランプ元大統領が2期目の当選を果たし、就任後は、今後の世界経済や各地域における戦争・紛争に大きな影響を与える様々な政策を進めており、我が国への影響も懸念させる中で、動向を注視していく必要があります。

国内の経済に目を向けますと、エネルギー価格の高騰や円安などによる影響を受け、物価の高騰が続いている中で、賃上げは物価上昇に追い付かず、市民生活は依然として厳しい状況です。

そのような中であって、我が国の少子高齢化は、2025年問題といわれた年を現実として迎え、団塊の世代がすべて後期高齢者となる中で、高齢化率がピークを迎える2050年問題に向かい、国が進める「地域共生社会」の実現は、喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、本年度は市と一体として策定した第4次新座市地域福祉計画・新座市社会福祉協議会地域福祉活動計画の3年目の年で、同計画の基本理念である「支え合い、つながり合い、安心があり、支え合いを支えるまちにいざ」の実現に向け、計画に掲げた事業を着実に進めてまいります。具体的には、本年度から生活困窮者自立支援事業を市から受託し、昨年度受託した生活支援体制整備事業と合わせ、包括的な支援体制を強化するとともに、昨年度に引き続き、地域福祉推進協議会と協議体との統合に向けた連携について支援をしてまいります。

また、本年度は、本会の今後の事業展開や組織基盤強化の具体的な方策を定めた社会福祉法人新座市社会福祉協議会第1次中期経営計画の初年度に当たります。同計画に掲げた3年後のあるべき姿を目指し、具体的取組を着実に実行してまいります。

また、近年、自然災害が多発する中で、有事の際に本会が災害ボランティアセンターとしての機能を最大限発揮できるよう、本年度も災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施します。

社会情勢が変化する中、社会福祉協議会が担う役割も多様化しています。本年度も新たにに取り組むべき課題やニーズを的確に捉え、次に掲げる事業を重点に地域福祉の推進と市民の皆様の福祉向上に取り組んでまいります。

2 事業運営の重点事項

(1) 第1次中期経営計画の推進

本会の使命や経営理念、基本方針を明確にし、その実現に向けた組織体制、事業展開、財務等に関する令和7年度から令和9年度までの3年間の具体的取組を定めた第1次中期経営計画を推進します。

(2) 地域福祉活動の充実

第4次新座市地域福祉計画・新座市社会福祉協議会地域福祉活動計画に位置付けた、地域福祉推進協議会（福進協）活動の支援、生活支援体制整備事業の充実、福進協と第2層圏域協議体の連携強化及び統合に向けた検討の支援、重層的支援体制整備事業に係る市との協議等、地域共生社会の実現に向けた取組を推進します。

また、高齢者いきいき広場等の地域福祉活動の拠点の整備について市と協議し、地域のネットワークの強化や地域福祉の窓口等の役割を担えるよう活用方法を検討します。

(3) 生活困窮者自立支援事業の実施

生活困窮者自立支援事業を市から受託し、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題について、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行い、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成、生活困窮者に対する認定生活困窮者就労訓練事業の利用のあっせん等様々な支援を包括的かつ計画的に行い、生活困窮者の自立の促進を図ります。

(4) ボランティア活動の推進

ボランティア活動に参加しやすい環境やボランティア活動のきっかけ作りになるようボランティア養成講座を開催するとともに、引き続き新座市ボランティアまつりを開催し、広くボランティア活動の周知を図ります。

また、若年層へのボランティア活動の普及啓発として、市内小・中学校などで実施する福祉体験学習の実施や夏休み期間中を主な活動期間とする彩の国ボランティア体験プログラムを市内福祉施設やボランティアグループの協力を得て実施します。

また、昨年度実施をした、地震などの自然災害を想定した災害ボランティアセンター設置運営訓練を、引き続き今年度も実施し、不測の事態に対応できる体制の強化を図ります。

(5) 社協支部活動の推進

「子ども食堂」、「会食ふれあい事業」への助成など、社協支部が実施する事業の充実を図るための支援を引き続き行います。

また、支部未設置の町内会に対し、支部設立に向けた働きかけを継続的に
行います。

(6) 放課後児童保育室の管理運営

本年度は、令和6年度から始まりました指定管理期間の2年目として、引
き続き、児童の健全育成、安心安全な保育を行ってまいります。

また、本年度から嘱託職員の勤務体制を4週6休から週休2日に改め、職
員の労働環境の改善を図ります。

(7) 権利擁護事業の推進

成年後見制度の法人後見事業について、受任体制の整備を進めるとともに、
福祉サービス利用援助事業について、引き続き円滑なサービス提供に努め、
市民の権利擁護に努めます。

(8) 介護保険事業・障がい者福祉サービス事業の運営

介護保険法及び障害者総合支援法の趣旨を踏まえ、ホームヘルパー派遣事
業、居宅介護支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業、移動支援等を実
施し、高齢者や障がいを持った方が、住み慣れた地域でいつまでも暮らして
いけるよう支援をしてまいります。

(9) 生活福祉資金貸付事業等の実施

低所得世帯や障がい者世帯又は高齢者世帯が安定した生活が送れるよう、
引き続き、担当民生委員、市の福祉事務所と連携し、本会法外援助資金貸付
事業等との調整を図りながら取り組んでまいります。

また、コロナ禍に実施された特例貸付の償還に関する業務を行ってまいり
ます。

(10) 彩の国あんしんセーフティネット事業の実施

生活困窮者に対し、実施施設と連携をしながら相談支援、経済的支援等の
自立支援を行います。

(11) 東部第一高齢者相談センター(地域包括支援センター)の運営

東部第一高齢者相談センターの管理運営を市から受託し、同地域における
包括的支援事業、介護予防支援事業等、各事業の機能を引き続き担ってまい
ります。

(12) 新座市福祉フェスティバルの開催

新座市福祉フェスティバルを本年度も引き続き実施し、福祉に対する関心
を醸成します。

3 事業計画

(1) 法人運営事業

支出予算額 (単位：千円 %)

7 年度予算	6 年度予算	増減額	増減率
1 8 3, 6 6 9	1 7 8, 5 7 6	5, 0 9 3	2. 9

理事会、評議員会等を開催し、本会の法人運営に係る基本的な事項を定めるとともに、社協支部活動として実施している会食ふれあい事業及び子ども食堂事業の充実を図ります。また、新座市福祉フェスティバルを本年度も引き続き実施し、福祉に対する関心を醸成します。さらに、地域通貨券（アトム通貨）を利用した地域支え合いボランティア事業を実施し、支援が必要な高齢者や障がい者のちょっとした困りごとを地域で解消するとともに、彩の国あんしんセーフネット事業を実施し、生活困窮者の相談支援、経済的支援を行います。また、会員会費や寄付金の収入増額を目的とした施策を検討し実施します。

予算の増減は、サービス区分変更に伴う社協だより発行費の増額（2,720 千円）、他事業から繰り入れし積立する積立資産支出の増額（5,158 千円）、サービス区分変更等に伴う職員人件費の減額（2,763 千円）です。

◎ 主要な施策

- (1) 理事会等の開催
- (2) 社協会員の増強
- (3) 会食ふれあい事業の実施
- (4) 子ども食堂事業の実施
- (5) 新座市福祉フェスティバルの開催
- (6) 地域支え合いボランティア事業の実施
- (7) 彩の国あんしんセーフティネット事業の実施

(2) ボランティアセンター事業

支出予算額 (単位：千円 %)

7 年度予算	6 年度予算	増減額	増減率
5, 5 5 7	2, 7 9 5	2, 7 6 2	9 8. 8

ボランティア活動の推進及び支援拠点であるボランティアセンターが実施する事業として、ボランティアセンターだよりを発行し、積極的に情報を発信します。また、ボランティアセンターに登録されている団体等の活動支援を行うとともに、新座市ボランティアまつりを開催し、活動の周知を図ります。

さらに、福祉教育、社会福祉協力校の指定を通じて、子どものうちから社会福祉への関心と理解を広げます。

増額の要因は、ボランティアセンター事業として支出する人件費の増額

(3,109 千円) です。

◎ 主要な施策

- (1) ボランティア養成講座の実施
- (2) ボランティア活動への支援
- (3) ボランティアまつりの開催
- (4) 福祉教育の推進
- (5) 社会福祉協力校の指定
- (6) 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施

(3) 共同募金配分金事業

支出予算額 (単位：千円 %)

7 年度予算	6 年度予算	増減額	増減率
16,407	20,123	△3,716	△18.5

赤い羽根共同募金及び地域歳末たすけあい募金の配分金を活用して、様々な福祉活動や地域ふれあい交流事業の助成を行います。

減額の要因は、サービス区分変更に伴う社協だより発行費の減額(2,598 千円)です。

◎ 主要な施策

- (1) 赤い羽根共同募金配分事業費の配分
- (2) 地域歳末たすけあい募金配分事業費の配分

(4) 福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと)

支出予算額 (単位：千円 %)

7 年度予算	6 年度予算	増減額	増減率
2,153	1,960	193	9.8

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方などに対し、福祉サービスの利用手続の援助や日常的金銭管理を行い、地域で自立した生活を支援するとともに、生活支援員定例会を開催し、支援員とおしの情報共有や交流を図ります。

◎ 主要な施策

- (1) あんしんサポートねっとの実施

(5) 生活福祉資金貸付事業

支出予算額 (単位：千円 %)

7 年度予算	6 年度予算	増減額	増減率
2,370	2,285	85	3.7

低所得者世帯や障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行い、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社

会参加の促進を図ります。

◎ 主要な施策

- (1) 生活福祉資金貸付事業の実施
- (2) 特例貸付の償還に関する業務の実施

(6) 低所得者生活資金貸付等事業

支出予算額 (単位：千円 %)

7年度予算	6年度予算	増減額	増減率
3, 1 1 7	2, 4 2 7	6 9 0	2 8. 4

法的に所得保障のない生活困難又は不慮の事態等となった世帯に対し、資金の貸付を行い、生活の安定と自立更生を図ります。

増額の要因は、令和6年度実績を基に算出したことによる貸付金支出及び償還金収入の増額（690千円）です。

◎ 主要な施策

- (1) 法外援護資金貸付事業の実施
- (2) 彩の国あんしんセーフティネット事業の実施
- (3) 生活困窮者に対する食糧支援の実施

(7) 放課後児童保育室事業

支出予算額 (単位：千円 %)

7年度予算	6年度予算	増減額	増減率
3 8 2, 9 9 9	3 8 7, 8 6 9	△ 4, 8 7 0	△ 1. 3

保護者の就労等により家庭が常時留守となっている児童の保育を行い、児童の健全育成を図ります。令和7年度は、常勤職員の勤務体制を4週6休から週休2日に改善します。

減額の要因は、非常勤職員の活用に伴う人件費の減額（5,664千円）です。

◎ 主要な施策

- (1) 放課後児童保育室の管理運営

(8) 子育てホームヘルプ事業

支出予算額 (単位：千円 %)

7年度予算	6年度予算	増減額	増減率
3 8 5	4 8 5	△ 1 0 0	△ 2 0. 6

出産直後で家事援助が必要な家庭に対し、子育て支援ホームヘルパーを派遣し、炊事、買物、清掃、洗濯等の家事援助を行います。

減額の要因は、子育て支援の受託数が減少する見通しであることに伴う受託金の減額（100千円）です。

◎ 主要な施策

(1) 子育て支援ホームヘルパーの派遣

(9) 訪問介護事業

支出予算額 (単位：千円 %)

7 年度予算	6 年度予算	増減額	増減率
34,460	34,857	△397	△1.1

介護保険制度に基づく訪問介護事業として、ホームヘルパーを派遣し、炊事、買物、清掃、洗濯等の生活支援及び食事、入浴、排せつ等の身体介護を行います。

減額の要因は、令和6年度実績を基に算出したことによる介護報酬収入の減額（1,042千円）です。

◎ 主要な施策

- (1) 訪問介護計画書の作成
- (2) ホームヘルパー（介護保険）の派遣
- (3) モニタリングの実施

(10) 障がい福祉サービス事業

支出予算額 (単位：千円 %)

7 年度予算	6 年度予算	増減額	増減率
36,689	37,612	△923	△2.5

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業として、移動支援のためのガイドヘルパー及び日常生活を支援するための自立支援ホームヘルパーを派遣し、炊事、買物、清掃、洗濯等の身体介護を行います。

減額の要因は、令和6年度実績を基に算出したことによる非常勤職員人件費の減額（1,342千円）です。

◎ 主要な施策

- (1) 訪問介護計画書の作成
- (2) ガイドヘルパー（移動支援）の派遣
- (3) 自立支援ホームヘルパーの派遣

(11) 地域福祉活動計画事業

支出予算額 (単位：千円 %)

7 年度予算	6 年度予算	増減額	増減率
7,430	8,336	△906	△10.9

令和5年度から令和9年度までを期間とする第4次新座市地域福祉計画・新座市社会福祉協議会地域福祉活動計画を推進するため、市内6地区に組織されている地域福祉推進協議会の活動を支援します。

予算の増減は、地域福祉推進協議会助成金の増額（900千円）、嘱託職員1

名分の職員人件費の減額（700 千円）、西部地区の地区活動計画策定支援業務委託料の減額（666 千円）です。

◎ 主要な施策

- (1) 6 地区の地域福祉推進協議会地区活動推進の支援
(東部第一・東部第二・西部・南部・北部第一・北部第二)

(12) 特定相談支援事業

支出予算額 (単位：千円 %)

7 年度予算	6 年度予算	増減額	増減率
6, 3 8 8	6, 4 7 4	△ 8 6	△ 1. 3

障がい者（児）が福祉サービス等を利用する際に、サービス等利用計画の作成及びサービス利用中のモニタリングを行います。

◎ 主要な施策

- (1) サービス等利用計画の作成及びサービス利用調整
- (2) モニタリングの実施

(13) 生活支援体制整備事業

支出予算額 (単位：千円 %)

7 年度予算	6 年度予算	増減額	増減率
5 7, 4 6 9	6 1, 0 3 7	△ 3, 5 6 8	△ 5. 8

地域福祉 6 圏域にそれぞれ生活支援コーディネーターを配置し、各圏域に組織している協議体を開催し、生活支援体制の整備を図ります。

予算の増減は、職員 9 名分の人件費の増額（2,376 千円）、令和 6 年度新規事業により諸経費が増額となっていた分の減額（6,187 千円）です。

◎ 主要な施策

- (1) 生活支援体制整備事業の推進
- (2) 協議体の開催

(14) 居宅介護支援事業

支出予算額 (単位：千円 %)

7 年度予算	6 年度予算	増減額	増減率
3 4, 5 0 5	2 9, 7 6 8	4, 7 3 7	1 5. 9

介護保険法に基づく居宅介護支援事業として、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、医療機関、地域住民、関係団体等と連携して支援を行います。

増額の要因は、令和 6 年度欠員であった嘱託職員 1 名を増員することに伴う居宅介護支援介護料収入の増額（4,737 千円）です。

◎ 主要な施策

- (1) ケアプランの作成及びサービス利用調整
- (2) モニタリングの実施

(15) 地域包括支援センター(指定介護予防支援事業所)

支出予算額 (単位：千円 %)

7 年度予算	6 年度予算	増減額	増減率
49,698	48,414	1,284	2.7

平成19年度から、市から受託している東部第一地区の地域包括支援センターの管理運営業務について、引き続き、同地区における介護予防・日常生活支援総合事業、一般介護予防事業、包括的支援事業等の機能を担います。

また、併設の指定介護予防支援事業所では、介護保険制度の要支援者に対して介護予防サービス計画を作成し、計画に基づくサービス提供が確保されるようサービス事業者等との連絡調整を行います。

増額の要因は、職員7名分の人件費の増額(1,132千円)です。

◎ 主要な施策

- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施
- (2) 包括的支援事業の実施

(16) 法人後見事業

支出予算額 (単位：千円 %)

7 年度予算	6 年度予算	増減額	増減率
5,093	3,565	1,528	42.9

成年後見制度の法人後見事業について、更なる受任体制の整備を図り、社会福祉協議会の公共性や地域福祉の経験を活かした法人後見事業が行える環境を整えます。

増額の要因は、資格取得に伴う嘱託職員1名分の人件費の増額(1,515千円)です。

◎ 主要な施策

- (1) 更なる法人後見事業の受任体制の整備

(17) いきいき広場管理事業

支出予算額 (単位：千円 %)

7年度予算	6年度予算	増減額	増減率
14,128	11,911	2,217	18.6

いきいき広場の管理を市から受託し、市内5か所のいきいき広場を地域の拠点として活用します。いきいき広場には生活支援コーディネーターを配置します。

増額の要因は、最低賃金の引上げ等に伴う業務委託費の増額（995千円）、新たな自動車のリースに伴う賃借料の増額（561千円）、インターネット回線の使用に伴う通信運搬費の増額（305千円）です。

◎ 主要な施策

- (1) いきいき広場の管理
- (2) 地域の拠点としての活用

(18) 生活困窮者自立支援事業

支出予算額 (単位：千円 %)

7年度予算	6年度予算	増減額	増減率
22,234	0	22,234	

生活困窮者自立支援事業を市から受託し、生活困窮者が抱える多様な問題について、生活困窮者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、様々な支援を包括的かつ計画的に行い、生活困窮者の自立の促進を図ります。

令和7年度から新たに公益事業区分に加わった事業です。

◎ 主要な施策

- (1) 自立相談支援の実施
- (2) 住居確保給付金の支給
- (3) 就労準備支援事業の実施
- (4) 家計相談支援事業の実施